

会 議 録

会 議 名	第 10 回辰野町立小・中学校あり方検討委員会
開 催 日 時	令和 7 年 11 月 20 日（木曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
場 所	辰野町民会館 大会議室
出 席 者	出席者 委員 17 名中 14 名、教育委員 5 名、事務局 4 名
会 議 次 第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員長挨拶 4. 協議事項 5. その他 6. 閉会
会 議 結 果	4. 協議 （1）前回出された意見に基づいて加除修正した論点整理に基づき「少子化の進展に対応した新たな学校づくりについて」「就学前から一貫した支援・指導のあり方について」全体討議を行った。 5. その他 特になし。
発 言 者	発言の内容
教 育 長	2. 教育長あいさつ 皆様改めて、こんばんは。明後日 25 日土曜日は二十四節気の小雪でございます。雪が舞い始める頃である。紅葉も落葉に変わり、北風が吹き出す頃、それに合わせるかのように今週に入って最低気温が氷点下を記録するようになりました。今朝はマイナス 3.3 度と公式記録上、今季最低気温を記録しております。また一方ではインフルエンザが大変猛威をふるっておりまして、町内でも小中学校でかなり感染者が出て厳しい状況でございます。そのような中、そしてまた大変お忙しい中を第 10 回目の小・中学校あり方検討委員会にお集まりいただきました。大変ありがとうございます。振り返ってみますと、令和 5 年度、令和 6 年 1 月から発足したこのあり方検討委員会もいよいよ大変大詰めを迎えました。このあり方検討委員会も 2 年近く経過し今日は 10 回目。この 2 年間、9 回のあり方検討委員会において協議された事項についてですけれども、論点を事務局の方で整理させていただいております。それが冒頭にあります資料でございます。人口減少と少子化が避けられない中でそれに対応した新たな学校作り。しかもその新たな学校における学びの対象は低下させてはならない。学ぶ子どもたちには、友達がどんどん少なくなっていく、ダイナミックな活動が次第にできなくなっていく。また、極限まで子どもが減少していき、寂しさだとか、絶望感、衰退感を味わう中で学校が集約されていくのではなく、将

	来への夢や希望、期待を持てる新たな学校をここで作りたい。そういう願いがこの委員会にありました。各学校が大事にしてきた学校と地域との関わりについて集約された学校においても、学校と地域との関わりがある、地域に支えられた子どもがいる辰野町でありたい。これらの部分は、この論点整理の中にあらわれているでしょうか。今日の検討委員会では、事務局で整理したこの論点につきまして、ご意見を頂戴し完成版にしていきたいと思います。今日も大変お世話になりますが、よろしくお願いします。
委 員 長	3. 委員長挨拶 皆さんこんばんは。教育長さんの挨拶と重なるところあるかもしれませんが私もだいたい日も短くなりまして、冬が本当に近づいたなことで、昨日今日のこの寒さですね、足早に秋が去っていく感じがあります。非常に寒いんですけど私今、乾燥によってですね、ちょっと鼻の中がかちかちしてるんですけど、乾燥によって、鼻とかあと唇が乾いたりですね。今日の湿度 25%から 30%ぐらいしかなかったんじゃないですかね。そんなことも気になるところであります。本日 10 回目ということでもありますけれども、いろいろ論点整理に基づいて、今日も全体討議を行っていくわけですが、前回の皆さんのご意見がどんなふうに反映されているのかとか、また、検討事項に対する提言書の基になるものについて検討するという、そういうことになります。前回の委員会の最後に今後の見通しを事務局の方から説明をしていただきました。既に配布されてます今日の資料をご覧になっていただいているかと思いますが、本日検討したものを、これからパブリックコメントにかけ、またそれを再度ここで検討してですね、最終的に提言書というような形を今年度中に目指していくと、そんなような日程のようであります。委員会も当然回数、また時間等もあまりありません。今回、それぞれの委員の皆さんの忌憚のないご意見をいただき、提言書の方に反映していただきたいと思います。よろしくお願いします。
委 員 長	4. 協議 それではお願いします。この後、協議事項の検討に入りまして、事務局の説明等の後、また皆さんのご意見をお聞きするという形になりますので、前回私も意見をぜひ言いたかったんですけど時間がなかったので、ここでお時間をいただいて、ちょっとお話をさせてもらいたいと思います。3 点ほどになるかと思いますが前回に関わることでありますので、これから後のことはもう記録に留めないで結構ですので、そんなことでお願いしたいと思います。本題に入る前にちょっと触れておきたいことがあるんですけども、9 回のあり方委員会の取材を通して書かれたあの新聞の記事を皆さんお読みになったかと思います。10 月 17 日の信毎の記事でありますけれども、特にその中で気になったのがですね、話を聞いていて、どこに着地するのかが見えてこない。あるいは議論の方向は定まらずに終わった。学びの適正規模や配置を検討したのかどうか、将来の学校の輪郭が見えるような議論が深まらない。

検討委員会設置のもう一つの理由が学校施設の老朽化、あるいは校舎を今後どうするか検討委員会の提言の結果によって見直す方針。出生数に基づいてシミュレーションをして、計画をするのが普通のやり方。このような文言がありまして、ちょっと気になっておりました。この中の、検討委員会設置のもう一つの理由が学校施設の老朽化、それから校舎を今後どうするか検討委員会の提言の結果によって見直す方針、この部分についてはこの委員会の設置理由で初めて聞く内容でありましたので、この件につきましてはこの後全体討議の前に事務局あるいは学校支援課長さんの方からぜひ説明をしていただきたいということで、よろしくお願いします。

さて前回の会議録を関わった部分をずっと私読み直してみました。それも気になって初回からずっと会議録を読み進めていきましたけれども、特にD委員さんのおっしゃった、どこに着地するかわからないっていう発言を聞いてですね、まず第1回目のあり方委員会のこの委員会が最終的に何を目的にしているのか、何を求められているのかっていうのをですね、記録を読み直してみました。皆さん引き継ぎされてますでしょうか。第1回なんですけど、もしありましたらお出しいただきたいと思います。私がですね、会議の一番最後にですね、検討事項やいろんなところをお聞きした中で、もうちょっとよく先が見えなかったもんですから最後の最後に質問をしたことがあります。「最後に私からよろしいでしょうか。先程、教育長から「辰野モデル」という言葉がありました。それからあり方検討委員会の設置要綱の第1条の中に「将来を展望した学校の適正規模・適正配置及び学校のあり方」、あるいは、あり方検討委員会の立ち上げの背景というところで「新たな枠組みによる新しい学校の形を検討していく時期に来ている」とありますが、これは具体的にどういったところから来ているのか詳しく聞かなくてはならないと思うのですが、この検討委員会で最終的に何を目的としていくか。例えば「辰野モデル」については、12月に新聞等を見ていると非常にこのあり方についての記事が多かったです。中川村は少し前から小中一貫の所謂学園みたいな形で進めていて、東西の小学校と中学校を小中一貫校として進めながら、最終的に30年に義務教育学校にしていくという長期的な計画を昨年の3月にあり方検討委員会で決定しました。それから阿智村では6、7年後にはあり方検討委員会で形にしていきたいというのが出ていました。12月はそういった目で見えていたというのもあるかと思いますが、そうした話題が多くありました。今日も諏訪の方で学園にして、1つの中学校に対して小学校を2つにして、小中一貫の学校を進めていくという記事もありました。そうすると「辰野モデル」の新しい学校の形というのを、この委員会で形作るとすると、3校が2校になり1校になり、中学校と併せて義務教育学校になり、小中一貫校にするとか、或いは2校位のところで、そこから義務教育学校にするとか、ある程度、最終的な形を話し合いで詰めていくのかどうか。このあり方検討委員会で、目標と言いますか、そういった形でこの検討委員会が結論と言いますか、提言の中身を纏めたら良

いかという1番のところを、研究会や提示される資料を基に検討して、絞って意見を言っても中々形になっていかない。そうすれば人口が減った、子どもが減っていくというグラフから、例えば令和15年には小学校は1校、中学校1校にしていく。或いは、20年には義務教育学校にしていく。当然、義務教育学校は問題を抱えていますし、良いも悪いもありますけれども、そういうような形でこの検討委員会に求められているのかというところをお教えください。」ちょっと長くなりました。わからなかったものですから、最後にご質問しました。そこで教育長がですね「ありがとうございます。簡単に言うと、委員長の言われたところまでをこの検討委員会で踏み込んでいこうという考えです」こういうお答えがありました。そんなこともあってスタートのところはですね、私はこの考えでずっといたものですから皆さんに私の挨拶の中で話をするときに、必ずどう集約していくかっていうところの中身について、何回も何回も同じことを皆さんに申し上げたかと思います。ただ、委員の皆さんは何人も代わっておられますから、その辺のところの流れがわからないところもあるかもしれませんけれども、とにかく私はここからスタートをしたわけです。で、そんなことがあったもんですからD委員さんがおっしゃったことが、どっかで聞いたことあるなっていう、その辺のところでまたスタートに気持ちが戻った感じで、これを読んだわけです。私といえばですね、ここにこの委員会が何を目指すのかがある程度明確に示されていて、これを目指して、これからも取り組んでいこうと、そんなふうに思ったんです。例えば具体的に言えばですね、児童生徒数の推移などをもとに、小学校は何年ごろまでにどう集約していくか、集約の仕方、またその後小中をどのように集約し、何年ごろに小中一貫校あるいは義務教育学校していくかという、こんなようなことを頭に思い浮かべたわけですね。そういうことで話し合いを進めていく中で、3回目4回目、特に5回6回と話を続けている中で、時間もありませんので割愛しますが、またぜひその辺のところ、会議録を読んでいただくとよくわかると思うんですが、協議事項とか委員会の展開とか、なかなかつかみどころがない、視点も見えないような話し合いが進んでしまうわけですね。そこで第4回のグループの討議の皆さんの意見、たくさん出たその中から拾うような形で学校を集約していく必要がある、集約せざるを得ないという方向に事務局を中心にしてそこに持っていったんですね。そこからまた話し合いは展開していくわけなんですけれども、第6回の委員会がですね、非常に私重要だと思っているんです。ぜひまた会議録読んでください。特に第6回委員会ですね、どう集約していくかっていう、その集約の課題について、皆さんのグループ討議によってですね、検討をしました。その中で出されたものは、規模、時期、集約の方法、手段、再編の基準、その仕方、再編への手順、プロセス、設置の場所、学校制度、経費財政面の問題、再編に伴う課題、町民住民の皆さんの理解を得るための準備、非常に活発にですね、いろんな方面から皆さんの意見をいただきました。そこでそれ

をまとめてですね、第6回のところにまとめたところ、この前ちょっと紹介しましたが、いくつか出されておりますけれども、主なものをそのままですね皆さんの意見は記述されてますけれども結局それがですね、そこから次にどう集約していくかっていうところに発展しなかった。そこのところが一番問題だなんて私ずっと通して読んできて思いました。今さら私はもう当然言えないわけなんですけれども6回から7回どんなふうに進んだかっていうとですね。6回目に皆さんがどう集約していくかっていう、いろんな知恵を出していただいて、その中から本来はそこからどう集約していくというように次へと発展するはずなんですけれども、その次の第7回目の協議事項を見ていただいてわかりますけれども、7回目はですね集約した学校のよさ、課題ということですね、集約した学校での学びの保障はどうしたらいいかっていう方向に議論を進めてね、その次の時も、集約した学校で地域との連携のあり方はどうしたらいいかっていうことに進んだものですから、結局、今までのどう集約していくかっていう話から、いわゆる集約した学校の中での話にいったものですから多くの皆さんそこでちょっと混乱を起こしてしまうんですね。しかも第6回から7回は、平成6年度から平成7年度への切り替えるときだったんですね。だから7年度始まって最初の会議のときに第7回があったもんですから、第6回で大議論をやってですね、どう集約していくかって皆さん話をしたんですけれども、7回に上がってるときには今言ったように、集約した後の学校のことについてやったもんですから、そこから皆さんの方からもですね、一体何て言うんすかね、そうですね、なんていう意見だったかな、着地点がよくわからない、何について話をしたらいいかわからないっていうような意見がたくさん出されました。その後にもまた5人も代わられたもんですから、9名の方々が代わられて、余計に今までの経過の中でどういうふうにとどってきたかっていうところが、やはりご理解していただけずに来てしまったっていうことがある。ただもう事務局の方もそうなんです、十数回の中で何をこうしていくかっていうことを考えたときに、もう今からこれをしたってことを私言てなくてですね、ぜひ今までのですね、せっかくいい意見が出ているので、ぜひこれからの提言書っていいですかね、これからパブリックコメントにかける中でですね、少しでも皆さんの生の意見っていいですかね、ただ並べらんじゃなくて、せっかく皆さんがいい意見を出していただけてます。特に前回私、時間を延ばしてしまったり、司会をうまくできませんでしたが、いろんな意見を出していただきました。だからそういうものはですね、ぜひ生かしたいんですけどね。ただそれが生きる場がなかなかないもんですから、余計今まで混乱をさせてしまったというようなことから、スタートのときの、その一つを目指すいわゆる着地点的なものがやはり多少変わってきているということをまずご理解いただいて、今回のこの提言書について、提言書の中に、教育長もよく言われてますけれども、細かいことや場所はそういう人数とかですね時期とかですね、そういうものを決める

	のは教育委員会。ただし、その教育委員会にこうしたらどうか、私が令和 12 年度で出したのは、ご存知の方少ないでしょうね。令和 12 年にですね子どもがどういうふうになって、この子どもたちが 6 年生になったときに、これから生まれる少し前の子どもは義務教育学校の 9 年生だとか、具体的な例を出して令和 12 年は大きなターニングポイントじゃないかって話を出したこともある。そういうようなことを、本当はもう少しからめながらいくと、もう少し具体的な時期とか教育長のおっしゃった 10 年度代のでできるだけ早くということじゃなくて、もう少し突っ込んだ話し合いができたかもしれないとかですね、そんなようなことでいろいろな思いがあるわけなんですけれども、今日ここに出されたパブリックコメント用の原稿がそのまま提言書のような形でいくっていうようなこともお聞きしてますので、ぜひこの中でですね、今日の皆さんのご意見を入れていただきながら、今までのこの 9 回のですね、委員会の中のものを紹介したり、また新しくなられた皆さんも、ぜひこのあり方委員会の中で提言の中に反映するようですね、そういうものを出していただきたいということで今日具体的に少し今までの経過を交えてですね、自分の自己反省があるわけなんですけどもそんなことで話させていただきました。私の話がよくわからないところもあるかもしれませんが、長い経過の中でちょっと大きく変わったりですね、今の通りだっていうところを理解していただいて、新しい立場で、また今のお立場で、ぜひご意見をいただくというような形にさせていただければありがたい。また途中でいくつか話したいと思いますけれども、ここまでにしておきます。それでは今日の資料をお配りしました。若干違ってるところもあるようですのでお配りした資料との違いも含めて事務局の方から検討事項に関わって論点整理というところの説明をお願いします。
事 務 局	それではお願いいたします。本日の資料ですけれども、開催通知と一緒に送らせていただいた資料と多少変わっておりますが、大まかなところは変わっておりません。特に大きな修正とかはありませんけれど、何回か読み直す中で言葉を変えたところがあります。一つ一つ説明はいたしませんけれども、今日の資料に基づいて、お話をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは着座にてお願いいたします。前回は検討事項に関わる論点整理のみを示しましたけれども、今回はパブリックコメントに繋がっていくということで、本委員会の位置づけですとか、今後の進め方、それから辰野町の小・中学校の現状、そのようなところを加えさせていただきました。それでは 1 ページから説明させていただきます。まずはじめにというところで本委員会の目的ですとか、今後の方向等をお示ししてあります。この委員会なんですけれども、今まで出ておりますように、急激に進む少子化社会にあっても小中学校が魅力ある学びの場となるために、少子化の進展に対応した望ましい教育環境について検討を重ねてきたということです。具体的には、少子化の進展に対応した新たな学校のあり方ですとか、学び方・教室の風景、学校

と地域との連携等について自由にご意見をいただきながら討議を進め、その結果をここに整理したという位置づけです。そしてこの論点整理なんですけれども、今後、町の教育委員会が新たな小・中学校のあり方とか方向性を具体的に検討していくわけですが、その基本方針となるということ。それから、住民の皆さんにとっても、将来の小・中学校のあり方を共に考えていくその試案としていただきたい。こういう趣旨でもって、論点整理をしてあります。そして今後なんです、町の教育委員会がこの論点整理をもとに、ここからは町と一緒に新たな小・中学校の姿ですとか、教育方針、財政面も含めまして協議を進めていくということ。それから地域での説明会等を開催するなどして、住民の皆さんの意見を聞きながら検討していく。こういう方向で進んでいくということです。続いて、小中学校を巡る現状ですけども、これも今まで具体的にお示ししましたがけれども 2025 年度の人口は 2000 年から 25 年間で約 23%減少しております。そして今後ですけども、さらに 25 年たつと、約 34%減少する。これだけ急激な人口減少が進んでまいります。では子どもの数はどうなのかっていうことを見たときに、町の人口は 50 年間で約 49%減少するんですが、小学校の児童は 20 年間で約 48%減少、これだけの減少が見込まれているということです。学級数で見ると、35 学級から 24 学級ということで、11 学級減少いたしまして、令和 11 年には 1 学級の人数が 10 人を切る学年も出てくるということです。ちなみに、令和 11 年の入学予定者数は 68 人と見込まれているんですが、68 人ってことになるとう町内全体で 2 学級に収まってしまう、こういう現状であります。そこで、今、学校教育に何が求められているかということですけども、社会情勢を見ますと、急激に進む ICT 化や AI の導入、それから社会の価値観も非常に変化しておりまして、予測困難な時代がやってくるわけですが、そこを生き抜いていく子どもたちには、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められる。こういった生きる力を育むために、今の学習指導要領では、何を学ぶかっていうことだけではなくて、どのように学ぶか、これを重視して授業を改善する主体的対話的で深い学び、これが求められております。具体的には、そこにありますように例として四つ挙げたわけですけども、こういった資質・能力を育んでいくことが、求められております。そして、令和 3 年には、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」ということが、中央教育審議会より答申されましたが、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、これが示されまして、子どもたち一人一人が自分なりの問いを立てて、自分なりの学び方を選択し、必要に応じて必要な人と共に学び合いながら自分なりの答えを持つ、こういった授業作りを進めるとしてあります。4 ページに行きますけれども、こういった個別最適な学びと協働的な学びの充実に関わりましては、集団での学びを通して、一人一人のよさや可能性が生かされ、異なる価値観や考え方に触れて一人一人の学びが深まっていく、こういうことが求められています。このことは

今までの委員会で資料を基にお話させていただいております。そして辰野町が目指す教育ビジョンですけれども、これも何回もお話させていただいたように、基本理念として、「一人一人の個性や特性に応じた学びを支援することを通して、将来に向かって学び続ける子供の育成」これを図るということで、育てたい人間像として二つ、「広い視野と豊かな想像力を持った子供の育成を図り、これからの予測困難な社会にあっても力強く生き抜く力を備えた人」「ふるさと辰野町に学び、故郷に誇りや愛着を持った人」この2点がありまして、「未来に向かって生きる（伸び行く）辰野っ子」を目指しております。そしてこれからですけれども、急激な少子化による学びの集団が小さくなってしまうと人間関係が固定化したり、多様な考えをもとに、より深い学びを実現させることが難しくなったりする。また学級数が減少するのに伴って、教職員数の数も減少する。そういった課題が山積していて今のままの学校配置では活気ある良好な教育環境を継続的に維持していくことが極めて困難な状況になるということが想定されます。しかし子どもたちの学びの場である義務教育の充実には常に確保されていなければいけないということで、今、将来を展望した新しい学校の形を検討していく時期に来ている、この前提に立って検討してまいりました。5 ページ、検討事項に関しましてはお読みください。これは要綱に載ってるものです。そして、論点整理ですけれども、前回ここから検討していただいたところですが、まず少子化の進展に対応した新たな学校作りに関する事項の①少子化の進展に対応した望ましい教育環境のあり方に関する事項。急激な少子化を考慮し、学びの集団としての人数、複数の学級を確保し、活気ある良好な教育環境を継続的に維持していくために、3つの小学校、辰野西小学校と東小学校、南小学校を何らかの形で集約（再編）したい。これについては今まで委員の皆さんからご意見をいただく中で、この委員会として方向づけてあります。これまでここに立ち返りながら様々な検討をしてまいりました。どういうふう集約していくのかってということで、小学校と中学校で一貫した学びと活動が可能となるように、いわゆる小中一貫教育ですね、これを推進したい。ここも確認されております。ただ、その小中一貫教育に関わりましては、小中一貫型学校いわゆる小中一貫校と義務教育学校という2種類がありますので、これをどちらかにするかっていうことについては、この委員会では決められません。それぞれの学校の特徴については、学習会等で学び合ったという経過がございます。そしてその中身ですけれども、子どもたちが一定規模の集団生活を送って、そういう中で、多様な考えに触れて、認め合い、協力し合い切磋琢磨する、そういうことを通じて、一人一人の資質・能力を伸ばす学び、それから、複数の学級によってクラス替えが可能となる、これが大変大きいのではないかと。そのことによって、固定化された人間関係がリセットされて、子どもたちは、より多くの友達との人間関係を築いていけるということです。そして小中一貫教育に関わってですが、辰野町教育委員会の基本理念、あるいは育てたい人間像に沿って、

小学校と中学校が同じ教育目標のもと、義務教育 9 年間の教育課程を系統的に編成した教育活動を行う小中一貫教育によって、子どもたちの学びが小・中学校途切れることなく紡いでいけるということ、そして、教職員にとっても小・中学校の枠を超えて連携・協働しながら、よりよい教育の創造を目指すことが期待できますし、子どもたちにとっても、多くの教職員の目で継続して見守ってもらえる、そういう良さが期待できます。学校を集約することによる課題ですとか、地域との関わり等の課題、これについても委員の皆さんからいろいろ出していただきました。そこにありますようなことが出ていますけれども、これらの課題については、今後新たな学校作りを進めていく上で検討しながら構築していくということです。そして。前回話題になりました、時期ですとか、学校の姿とか具体的な場所、こういうことについてはこれから将来にわたって望ましい教育ができる形態とか環境ということを見据えながら、検討を行って進めていきたい、ここを付け加えさせていただいております。それから、小・中学校と地域との連携のあり方ですけれども、これにつきましては、新たな学校でも、学校と地域とで連携・協働して、子どもたちを育てていくことを大事にしたいということで、現在もそれぞれの小・中学校で地域の「ひと・もの・こと」を中心に様々な学びがなされております。新たな学校でも、町の魅力ですとか特色を生かした教育課程を編成して、知識理解だけではなくて、体験を通して学び、これ前回出されましたので付け加えさせていただきましたけども、体験を大事にしながら、町への愛着ですとか誇りを持ったりする心の育成を図っていきたい。それから、今までも大事にしてきた学校支援ボランティア、学校と地域とが連携・協働して子どもたちを育てていきたいということ、地域の方々と共に取り組む探究的な学び、これも今いくつか見られますが、こういう学びも大事にしていきたいなということです。それからこの辰野町は、地域が学校を支える気風っていうのがありまして、もうずっと学校と地域とが育てたい子ども像を共有しながら連携・協働して子どもたちを育ててきてております。子どもたちが 9 年間を通して町の様々な人々と出会う中で、そういった人々との学びを通して自らの生き方を考える、そういうことがなされるように今後も子どもたちと地域との繋がりを期待している。それから、地域の行事ですね、育成会等で行われております。地域の行事に参画することによって、地域で地域の子どもの育てていく、こういったことも今後大事になってくるんじゃないかということ。そのようなことを通して、子どもたちが自分は地域に育ててもらっているんだ、この地域で育ててもらってよかったな、そんなような関わりを目指していきたいなということです。それから、このところすごい大事だと思うんですが、自然体験ですとか社会体験、いわゆる五感を使った学び、それから、キャリア教育等社会と繋がる学び、これをぜひ大切にしていきたい。今後、ICT の活用が進んだりですとか AI が導入されてくると思うんですが、やはり原点は五感を使った実体験だろうと。そこに示させていただきましたけれど

	も、子どもたちは具体的な体験や人物との関わり、これによって感動したり、驚いたり希望を持ったり、そうやって学んでいく。小中学生期の子どもたちにとっては、何といても実体験を通しての学びが次の新たな学びのエネルギーとなる。それから、今も多くの学校でなされておりますように、積極的に校外に出て、自然体験とか社会体験を行う。このことを通して、心身ともに健康で、バランス感覚を持った子どもの育成ということを期待したいということです。それから、教育課程外の活動のあり方ですとか放課後の子どもの居場所、課外活動、これについては、別の機会ですとか新たな場で検討していくということで、中学校部活動の地域展開ですとか、学童クラブのあり方については、それぞれの場で検討が重ねられています。(2)の就学前から一貫した支援・指導のあり方に関する事項につきましては、まず多様化する児童生徒への支援・指導のあり方に関する事項ということで、多様な背景を持つ全ての子どもたちが共に学び共に育つ教育環境を検討したいということで、障がいのある子ども、学習面、行動面で著しい困難を示す子ども、それから前回ご意見いただいた外国にルーツのある子ども、特異な才能を持つ子どもなど様々な背景を持つ子どもたちがいるわけですが、そういった子どもたちが共に学ぶことで、一人一人の子どもがその子らしく育っていくということを大切にしたいということ。それから、不登校や不登校傾向の子どもですとか、人間関係の状況の変化、一人一人の状況を踏まえた学びの場、居場所、今も提供しておりますが、そういうことを通して、誰1人取り残さない教育、これを進めていく必要があると思います。8ページお願いします。②③これは保育園から小学校・中学校の連携、それから保育園・幼稚園から短期大学まで揃ったこの辰野町の良さを生かした学校作りですけれども、これにつきましては、保育園・幼稚園から高等学校、短期大学まで揃った町の良さを生かした教育の推進に幅広く取り組んでいきたいということで、これは現在も辰野Eサミット等で行われておりますけれども、保育園・幼稚園から短大までそろった良さっていうのを有機的に生かし、より効果的な教育の提供を図るということ。それから教育機関同士の連携交流による教育環境の整備、向上に引き続き取り組んでいくことを期待したいです。こういうことでまとめさせていただいております。あと検討の経過につきましては、第1回から今回の第10回までおおよその経過を載せてあります。ということでこの論点整理をまとめさせていただきましたので、ご意見をいただきたいと思います。お願いいたします。
委員長	今説明いただきました。前回の皆さんのご意見とか、何かこんなことを盛り込んだりっていうことがもしあれば、ぜひ加除修正も含めてお願いします。

A 委 員	5 ページの下の方に 2 つの丸印があるわけですが、一つは 3 つの小学校を何らかの形で集約したい、もう一つは小中一貫教育を推進したいという 2 つの柱になってるんですが、3 つの小学校を何らかの形で集約したいというのは、昨年 10 月にまとめられて、それが 2 月にたつの新聞で報告されたという理解をしています。私どもはそこで初めてそのことを知ってびっくりしたわけですが、それは一応昨年 10 月に委員会で決まった、決まったというか集約したいということでまとまったということのようですが、この小中一貫教育を推進したいというのは、委員会でまとめられたことなんじゃないかな、ちょっとそこがわからない。
事 務 局	検討の経過の 9 ページ、第 8 回の協議事項①になりますが、小中一貫教育の方向を確認ということで、委員長の方から委員全体にこういうことで進めてよろしいかということで確認されております。
A 委 員	そういう方向にみんなでまとめたということですかね。
事 務 局	これを前提に進めていくということです。
A 委 員	そこはちょっとよく理解できないですね。もしそういうことであれば、前回の委員会で方向づけをされたということであれば、確認すべきだと思うんですよね。こういう方向でいくと。
委 員 長	3 つの小学校を集約するということも、それから今回の小中一貫教育を小中一貫校の施設一体型にするか分離型にするか、義務教育学校にするか、そういうところの学習してきた中で、結局、論点にしてこない。いわゆるこの委員会としては決められないけれども、今後は例えば集約する場合には、こういう 3 つの小学校を一つにしていくということで皆さんよろしいでしょうかってことはしてない。それから小中一貫教育についても、そういういろんな形があると、そういう方向で勉強会をして、そういうような意見が今まで多かったので、この方向に行ってもよろしいでしょうかってことで確認しながらということとはしてありませんけれども、そういう方向できている。ただ、今おっしゃったようにこのところにもう少しはつきり文言を入れてもいいかなってことを今聞いてて思いました。
A 委 員	やはり小中一貫に対する意見はあまり出てないと思うんですよね、それぞれの方から。私個人としては、小中一貫校にするのは、やむなくそうするというイメージが強いんですよね。どういうことかっていうと、小学校で 12 学級から 18 学級作るのには 3 校集めればできるかな。でも中学では今後 4 学級から 6 学級ぐらい必要になるんですよね。そうするともう既に足りないわけですね、学級数が。だから仕方なく小中一貫校あるいは義務教育学校にするっていうイメージが私としては強いんですよね。だから、その辺はちょっとよくわからないなというところですよ。

委員長	こんなふうに表現したらいいということは何かありますか。
A 委員	小中一貫校にする必要があるかどうか、しなければいけないかどうかってところがちょっとよくわからないんです。なぜ小中一貫校にしなければいけないか。小学校から中学校に上がるときには一つの節目であって、子どもたちにとっては、ワンステップ広い世界になっていくっていうのは中学校であるべきだと思うんですよね。さらに今までの6年間とこれから先の3年間は変わるチャンスでもある。だからそういう意味で一貫にしちゃって、ずっと同じ世界で9年間やっていくことが、どうなんだろうというふうに思いますね。
委員長	小中一貫教育のことで、小中一貫教育の小中一貫校の、分離型もあったり施設一体型もあったりいろいろこれからの検討余地もあるんだけど、そこんところの小中一貫教育制度っていうことで言葉に使ったんだけど、ちょっとそここのところをもう少し補充してもらいたいんです。
事務局	小中一貫教育について、小中一貫教育の良さというのは学習会を進めながら、この委員会で検討してまいりました。小中一貫教育をすると、こういうメリットがある、いわゆる中一ギャップが解消されるとか、小学生中学生が一緒に学んだり生活することによって、小さい子にとっては大きい子への憧れが生まれ、大きい子は小さい子の面倒を見て優しい心、そういうところが育っていくということ。それから小中一貫した教育課程ということについてもお話させていただきましたけれども、小学校、今の小学校1年生から中学校3年生、9年生までですね、そこまで一貫した教育課程、小学校でこういうことを学んだから次の段階ではこういうことを学ぶってようなこと、そういう教育課程が組みやすいので、子どもたちにとっては縦に通した学びが具体的になるということ。さらに辰野町の良さですとか特色を生かした一貫した教育課程が編成されて、無理のない学びが期待できる。そういうことによって子どもたちが辰野町が好きになったり、ふるさとを愛する、そういう心情も育んでいくことができる、そういう良さを十分検討しながら進めてきたつもりであります。
教育長	学校を集約をしていくときに、日本中のほとんどがその小中一貫型の教育をしている。これは小中一貫校、義務教育学校どちらかを取ってるんですけども、そうすると今A委員が心配するように、1年生から9年生まで何の変化もなく学年がずっと9年間上がっていく。この考えは、私も大嫌いです。例えば義務教育学校で1年生から9年生までっていうね、何の変化もないような9年間の義務教育にはさせないという要望があります。今も盛んに議論されているのは義務教育は9年間ということに定められていて小学校が6年中学が3年間とありますけれど、果たしてその6年3年という学校制度がいいかどうかという議論が一方である。私はまさに

	そうだと思うんですけど、小中一貫校にしても義務教育学校にしても、そこは今、小学校というのか小学部というのか中学校というのか中学部っていうかわからないんだけど、6・3にはしたくない。もっと細かくしたいな。9年間をを3つぐらいに分けて、名前も何もないんですけども、その一つ一つの中で完結した学校の形にしていきたい。ですから、例えば仮にそれを4・3・2というような形、仮にですよ、そうした場合には一応4年生の段階で、卒業するわけですよ。そして次の段階へ上がっていく。このように分ける。これを作らないと、この9年間の中で活躍できる子は9年生の一部だけになってしまう。それじゃ駄目だと。それから4年生の段階で1年生から4年生までをまとめていく児童会のようなものを作っていく。こうやって5年生から今の中学1年生までの3年間の一つの学びの中でまた、児童会とか生徒会っていう活動ができるものを作っていく。さらにその上。なんか3つぐらいに分けていくっていうのが必要ではないか。そのあたりは第5回目のところで議論されていると思うんですけどもね。ですからどういうあり方があるのかっていうのは、確かに事例はある。全国にあると思うんだけど、必ずしもそれにならう必要はないだろうなと思います。そこについてはどう工夫して関わっていくのか、それぞれの学びをどうするのか、でも学校目標はさっき事務局が話したように、この9年間を貫いた一つのこの学校教育目標というものを掲げながら、その中をさらに3つに分けて繋げていくっていう、そういう形ができていけばいいのかなというあたりを話をしてるわけですね。このことを私はイメージしております。ただ今言った4・3・2っていうのが本当にいいかどうかはわからない。これはまた皆さん、委員の方から3・3・3がいいかもしれないとか、あるいは、3・2・4とかいろいろあるんだと思う。次のステージに任せていかなきゃいけないと思います。いずれにしても、それぞれ1年生と9年生ではもう全然その発達の段階が違うので、活動をちょっと工夫をつけて、そして先ほど事務局が言ったように、上の者がそうは言っても最後8年生9年生あたりはしっかりとワンステップ、ツーステップあたりも影響出てくるよっていう、そういう活動にしていかないと小中一貫型とか義務教育学校にしていく意味がないだろうなというふうに思います。
委 員 長	この委員会の中で昨年の11月25日の第5回のときに、皆さんからもう少し知りたいと、良さもそうだけれども、いろんな具体例を示してもらったり、いいところ、いろんな課題、ここで勉強会しようということで11月25日にやって、その中で皆さんある意味でその良さといいますかね、こういうふうに子どもたちが何か変わったりとか、あるいはいろんな課題を克服していくのにいいのではないかとということでその方向が出ているという、そういうことであります。そのことに関わって何かありますか。よろしいですかね。その他のことでいかがでしょうか。私の方から1ついいですか。6ページのところですね。ずっと前から気になっていた道草ができないということなんですよ。学校を集約することによって生じる課題なんですが、

道草ができないのもそんなに大きな課題かなと前から思っていました。意味はよくわかります。そうするともし変えるとすれば、地域の自然とか地域社会に触れ合う機会が減るとかね、そういう表現ではどうかっていうふうに前々から思っていました。というのは今、道草をできる子どもってというのが、できるって言い方おかしいですが、例えばバスとかですね、いろいろ考えたりしたりしたときに、意味がよくわかる、気持ちもよくわかるんですが、今のようないわゆる地域の自然とか、いわゆる地域社会や人々も含めてですね、そういう触れ合い自体が減るといような表現はいかがでしょうかということなんですがね。その方向でもし賛同得られるのか、ちょっと今思い付きですけど、地域の自然や地域社会と触れ合う機会が減るといようなそういう内容だと思うんですけどね。下の方にも、今までのように学校と地域がかかわれるのかという、同じような表現があるんですが、道草だけで大きな課題っていうのは表現的にどうかなというのが1つあります。それから2つ目は同じ枠の中の一番下の「学校を集約する時期、学校の姿、場所等については将来にわたり望ましい教育ができる形態や環境を見据え、十分な検討を行った上で進めていきたい」この文章は今回初めて入ったわけですね。前回入ってなかったですね。それでやはり私一番気になるのは、先ほどちょっと新聞記事を基にしていろんな会議録を基に考えたときにですね、今まで学校の姿についてみんなで討論をしたんですね。意見を出し合ってきました。それで集約の時期とか、あるいは場所っていうものについてはまだこれからいわゆるどう集約するかっていう中身について、十分に意見を言ってない部分がありますが、やはりここの学校の姿っていうのは確かに具体的に詳細までは当然これからこの提言書を受け取った教育委員会が先に立ってやってくるのは当然わかりますが、実際に、本来はやはりその学校の姿についてもですね、私も繰り返しませんけれどもそういうことから考えると、本来はこれについてももう少しやりたかったとこですね。そうすると、これができなかったから、次に十分な検討って言われるのは非常に気にかかりました。皆さんいかがでしょうかね。いわゆるその学校の姿とか場所とか時期ってみんな一緒にして今後、違った場所で進めていきたいと思いますところがあるところが表現的にどうかなというふうになりましてけれども皆さんいかがでしょうか。それから3つ目ですが、前回ですね、例えば地域との連携の中に、保護者とかPTAとかっていう言葉がないんじゃないかっていう意見を出していただきました。例えばコミュニティスクールのいろんな実践してる学校へ行っても、あんまりそのPTAとか保護者っていうのが出てこないところが結構多い。だからいわゆる連続性という言葉をもそのまま使われてましたけれど、どっかにそれを入れないかと、いわゆる地域等いろいろあるんですが実際に学校、地域っていうそこにもう一つ何か連続性を考えると、その真ん中にPTAなり保護者の育成、何かその辺のところが入るとせつかく出していただいた意見も生きてくるかなと、そんなふうに思いました。あと8ページになりますが、この辺

	からもいくつか意見をいただいたような気がします。大きく分けると、町内の各教育機関同士の連携、これはこうなっちゃうんですけれども実際には保育園・幼稚園から1年生になると、全くその子どもたちへの教職員の対応の仕方とか、具体的な教科の中でのいろんな評価の持ち方って言いますかね、いわゆる自己肯定感っていう話がありました。何かそういう生のところが入らないのかなと。まとめるとこうなってしまうんですよね。これから教育委員会の方で話し合っていくとすると、もう少し具体的なものもそこに入ってもいいんじゃないかということです。私からは3点です。
B 委 員	先ほどA委員からも出たんですけれども最終的に提言書を提出するわけですよね、この委員会でまとめた内容を。その提言書を作るために研究および検討を行うというのはここに書いてある検討事項だと思うんですね。それぞれ一つずつどういふうな検討をして、どういう結論に位置づいたのかという流れがこれだとよくわからないので検討事項に係る論点整理というのが提言内容になるんだろうなというふうには思うんですが、そういうことでいいでしょうか。
事 務 局	前回のあり方検討委員会の提言がこのようになっておりますので。
委 員 長	そういうことじゃなくてB委員の方から学びの適正規模や配置を具体的に検討したのがいわゆる項目に設定してあるかっていう質問を前回伺ってますが、それと同じような意味でよろしいですかね。
B 委 員	そうですね、それを含めて、この6番っていうのが提言内容にそのまま盛り込まれるというふうに考えてよろしいですかということです。
事 務 局	はい、そうです。この論点整理が提言になります。
B 委 員	そうすると、一つの項目ごとに内容は記載せずにまとめた状態でこう書くということですね。
事 務 局	はい。前回のあり方検討委員会の提言に沿って、論点整理をしてあります。そして、町の教育委員会でこの委員会の提言をもとに検討がなされていくということです。
B 委 員	そうすると、設置要綱の中に書かれているように、各項目を検討するっていうことじゃなくてもいいってことなんですね、提言書の内容は。
事 務 局	一応この検討事項に沿ってまとめてあります。
B 委 員	①②③はあるんですけど、例えばabcっていうことに関して、どういう検討をしたのかということが、どこにも書かれてははいませんよね。例えば①の方でいけば、結論的には、小学校は再編したい。そしていきなり小学校も中学校も一貫校にした

	いってこの途中経過がどこにも載ってこないのによくわからない点があったのかなと思います。先ほどのA委員の意見も多分そういう意味で、なぜ急にここが出てきちゃったのっていうことですね。だから何回か資料を読めば、一貫校だとか小学校中学校を1ヶ所に集めてやるとか、そういうのを検討されていたとは思いますが、何を検討して結論がここにいたっていうことが、これだとわからなくて、いきなり結果論のみ書かれている。研究および検討って何をしたのかということを知ったときには、誰がどう答えるのかなっていうことが、まず一点です。
事務局	検討の具体的な中身ですが、大きな丸がいわゆる提言になります。それぞれの趣旨に関しては黒ボツで中身として示してあるつもりなんですけれども、黒ボツがそれぞれの上まで繋がっているんだっていうことです。
教育長	B委員の今の発言は、例えばその検討事項の(1)①からaになりますね。この(1)cに対する答えはこうですよ、bの方がこうですよって、これを書いてないかわかりにくいっていうそういう話ですよ。
B委員	そうです。
教育長	だからそこは今言ったように包括して書かれてるんだけど、この後議事録を拾ってって提言書ができるんだけど、そうすればそこをみんな残してもらえればもらえればわかるんだけど、今言われた意見をちょっと参考にさせていただいて検討してみたいと思います。ただ必ずしも論点整理として、aとしてこうでbとしてこうでという形にはならないかもしれないんですけど。
委員長	あまり実情を言うとうるやないですが、私も同じ思いがあって、その結果出てきたのが、第6回のこのA3版、ちょっと見ていただけますか。第6回の委員会の記録の中で、この縦長のこれがですね、今、B委員が言っておられたことでこれまでこういう形でまとまっていなかったんですね。項目に沿った議論がされていなかった、それに整理がされていなかった。そこで、それに沿って整理がされたのがこれなんですね。これもいわゆる検討事項の(1)①abとかに沿って話し合いをしたものでなく、出された意見を検討事項に沿ってまとめたものです。その右の方の何らかの形で学校を集約することが必要というところに小中一貫校のことも書いてあります。このときにいろいろな良さとかいろんなことの話をしてきたと、そういう経過がここにあるんだけど、今言ったように、先ほどA委員がおっしゃったように、そのところでこの委員会としては、小中一貫教育の方向を小中一貫校あるいは義務教育学校に、さらに施設一体型にするか分離型にするか、そのところについては当然細かくはできないからっていうことで、こういうものがあるっていうところで終わってきてるんです。これに沿ったものっていうのが今ここにはないっていうことになります。こういうふうな形で議論をしてきたというということで終わらせて

	いただければと思うんですけどもね。
C 委 員	ちょっと論点からいろいろありますけども、小中一貫校っていうのはね、もう既に両小野小中で言われてるんで。私が議員のときに両小野へ行って、両小野の教育の成果ってなかなかわからないけど、子どもの挨拶とかそんな主観的なことじゃなくて、文科省がやるべきですね。結局新しい指導要領によると、いろいろな子どもがいて、一つは行動面で著しい困難をきたす子ども、それからもう一つは特異な才能を持った子どもに対しては、柔軟性を持って共有できるような環境っていうのが欲しいと思うんです。今1年生はどうかと学習指導要領を見ると、どんどん文字数が増えて、現場の先生はちょっと大変だと思うんですよね。理念は主体的対話的で深い学びとかあって、これ素晴らしいけど、我々は専門家じゃないからわからないですよ、具体的にどういうことなのかっていうことが。だから私は一旦戻って、この委員会の立ち位置を考えてみると、教育委員会に対して、こういう提言がありますよっていうことで教育委員会へ提言を出す。教育委員会に出すと教育委員会が様々な意見を集約して、最終的には総合教育会議にかけて賛否両論という形の中で、ある程度のところで議会にかけるとだから議会は過半数があれば、そういう形になる。それで決定する。全員の意見がまとまるということはないので、あとはパブリックコメントの部分を出して早く結論を出さない。私は前から言ってるように、諏訪市なんかもう15年前からやってて、高島小学校とか大きいところもどんどん集約してます。諏訪市の目標ってのがあると思うんだけど、これからこういうところの成功事例とかいろんなケースを見ながら、辰野がやればいいから。だけど、先ほど委員長が言ったように、令和何年ですか、10年後には大変な少人数になって一つのターニングポイントを迎えるものですから、南小はあと何人なら統合することじゃなくて、もうある程度先を読んで人数わかってるんだから、やっぱり3校を一緒にして、小中は結局義務教育学校にするかどうかにしても、その6・3制の幻想は捨てた方がいいですよ。各年齢でやるんじゃなくて到達度で、長いスパンの中で9年の長いスパンの中で、各自に寄せた要するに達成度みたいなものの評価しかしようがないかなと私は個人的に思うんです。だからここでいろいろ意見を全体をまとめるように集約して、これを教育委員会に提言するわね。教育委員会はこれをまとめて、それから町長が入って総合教育会議でまとめて議会にかけると、こういうふうな手続きですね。
委 員 長	提言書のまとめについて先ほど平成29年の話が出たんですが、平成29年の今手元がないといけないんですがそれは提言の文言があって、もちろん検討事項があって提言があって、それからそれに沿っていろんな意見についても載せてあるんですね。そういうのがあると、今言ったようにその経過がよくわかるだろうと。もう少し具体的なものがもし可能でしたらここに付いていけば、こういう過程でできたん

	だなんてのはよくわかるだろうってことです。それから、私4回目から5回目ぐらいのときに、こんな言い方失礼ですが、このような討議の協議内容でやっていて、提言書がこの検討事項に沿ってまとまるんですかっていうふうに言ったんですね。もし私が検討委員会の立場でまとめるとなると、これ大変なことなんで具体的にもっとやらないといけないなと思ったら、提言書のまとめは事務局がやりますと言うもんですから、そうですかと。一緒に進めていきますと、そういうことで進んでいます。その前は、B委員のように、この検討事項に対して具体的にどうするか、第1回に教育長さんに聞いた内容についてどうするかっていうことをやろうと思ったら、そうではないという。教育委員会の方はこの委員会については、大まかなところを決めてもらえばいいと、そういう表現をいただきました。だから途中で私自身も少し方向を変えたところです。提言書は教育委員会の事務局の方で、それから内容的には大まかなところでいいってことで、そんなにやるは必要ないだろうって正直なところ思ってます。ただ、今までの流れの中でいろんな意見をたくさんいただいていますので、それをどう生かしていったらいいか。今も皆さんの意見を聞いたり、いろんな方々と話し合いをしたわけですから、ぜひそれを残していきたいんですよ。無駄にしないようにしたいなっていうのが思いです。流れ的には教育委員会が設置要綱を作って、検討事項を作って、あり方委員会を編成して、そしてあり方委員会の大きな流れを事務局の方で苦労していただいて進行して、提言書を最近になってまとめていただいて、教育委員会に提出する。それにはやはり皆さんの意見を加味していくことがやはりあり方委員会の本来の意味じゃないかと思うんですけどね。ぜひそこで、今までの流れの中で次に繋がるようなご意見をいただきたい。例えば集約するっていう意見に対して、いろんな目安とか基準とかルールとか、おっしゃってましたよね。もしできればですね、ここにそういうことを載せてもらいたいんですよ。例えば前回、目安とか基準を設ける必要があるとか、それから統合のルールをしていかないと皆さん納得いかないとか、そういういろんな意見がたくさん出てますので、それがここに出てくればこういうところまで話し合ったんだっていうところもわかる気がしますね。事務局の方で提言書はこれと同じような形になっていくって言ったもんですから、これから無理かなとは思ったんですができるだけそういうものを入れながら、皆さんの話し合いとかがここに出るような形でやっていただけると本当ありがたいなというふうに思います。それでは今出させていただいたご意見をできるだけ加味してですね、精査していただいて、パブリックコメントの原稿にさせていただきたいと思います。それが提言の中身につながっていくということです。
教 育 長	様々のご意見を頂戴しました。いずれにしても、今皆さんから出された意見を、全部は無理ですけどね、できるだけ入れていって、こういうふうにしていこうかな、こんなように決めようかなとは思っております。なかなか学校のあり方を決

めるっていうのは町民の様々な意見があって、この教育委員会は発信していないじゃないか、そういう声も聞きます。だけどこれはその前からも言ってますけれど、何の材料もなく、町民の皆さんにね、どういうふうに考えますか、子どもたちこれから減っていくんだけど辰野町の学校これからの学校をどういうふうにしたらいですか、なんて聞いても、本当にとんちんかんな答えが出てくるだけなんだろうなと思います。ということで皆さんに、それぞれの団体だとか、いろいろな立場の方たちに出ていただいて様々な意見をいただく中で、辰野町の学校とすれば、子どもが減ってくけど、こういうかたちの学校にしていったらどうなのかっていう、そういう意見を出していただいてそれを整理して、あり方検討委員会ではこう、それからそれを受けて教育委員会ではこういうふうにまとめましたということで、それからいよいよ今度は町民への説明だとか、それからまた町民から意見を聞くという、そういう形になっていきます。実はこれからの方が大変なんですね。今度は選ばれた委員の皆さんだけで協議していくわけじゃなくて、1万7000人の人たちから意見をいただくということですから、これからの方が大変になってまいります。今はこのあり方検討委員会の人に聞いてるんですけど、町民の皆さん一人一人が新しい学校作りのための抱負、どんな学校にしたらいのかっていうのを考えていただくための1つの材料の提供にもなってまいりますし、これを受けて教育委員会もこの方向に沿って、また町と協議をしていきながら、先ほどその時期とかありましたよね、これについては、実は教育委員会でもかなり苦労したところなんです。時期とか場所っていうのはこれ教育委員会だけで決めることはできません。どんな学校を建てるかってことも教育委員会では決められません。これは町とも協議していきながらですから。ここの部分は基本構想にも関わってまいります。町の地域作りにも関わってまいります。学校を集約するということは、仮に1つに集約をするってことは、今学校3つあるんだけど、2つはなくなるってことになります。そうしますと、町の地域のあり方をどうするかっていうことにも関わってまいります。だから教育委員会だけでは無理なんですね。だから町とそこの部分を決めていかないといけない。学校の姿、この言葉っていうのは先ほど委員長さんから指摘されましたけど実は、どういう表現にしたらいのかっていうことでずいぶんもんだところなんですね、事務局も。非常に苦労して、どういう形にしたらこれを受け入れてもらえるのか。この学校の姿っていう、このままで見ますと、もうそれは、さんざん議論されちゃう。それじゃ困るからそれじゃ申し訳ないからってことで、考えて考えて苦労して使ったこの言葉をもう1回事務局でも考えていただきますんでね、お願いしたいと思います。その間、もしいい意見があれば出していただければなと思います。いずれにしてもこれ12月の20日過ぎから1ヶ月間今いただいた意見を加えながら、一度議会に説明をしてパブリックコメントという形で公表して、まず町民から提言に関わる意見を頂戴をしたい。その後また整理したものを教育委員会に

	いただいてそれから教育委員会が議論し、町と共に進めていく、そんな段取りになりますけれども、ご了承いただけますか。
委 員 長	新聞の記事になったり、選挙の話題になったり、そこに皆さんあり方委員会で所属をしているっていうこともね、私自身は非常に気になりました。選挙という、ああいうこういう内容は別にしてですね、それに関わっているということ。そんなことも気になりながら、それからまた毎月出ている情報広場ですかね。これも今事務局で苦勞しながら5回かな、毎回読んでいただいていると思うんですけども。そんなことも含めてですね、やはり町民の方とかへの周知ですね、皆さんに知っていただいて、やはりそこから進めていかないとと思う。そういうことを考えていくとですね、本当に今教育長さんおっしゃったように慎重にですね、いろんな意見をたくさん聞きながら進めていくことだと思います。ただ危機感といいますかね、令和12年というときに、また議事録を見ていただきたいんですけども実際にはこの辺が一つのターニングポイントじゃないかと提案します。そこで、この12年の、例えば教育長さんが言っている10年度代に、その間に小学校3校が集約されたりとか、小中学校が集約されていくっていうようなこととか、あるいは、今年生まれた子どもが、去年の話かな、今年生まれた子どもが小学校6年生のときに、小中一貫教育でもし義務教育学校になった場合には、一昨年度生まれた子どもは義務教育学校の9年生とか。それから実際に子どもたちは何年生のときに、例えば学校がなくなって、いわゆる閉校になって、だから3校なくなるっていうことがね、もしあったらこういうところに書いてもらいたいんですよ。これから3校がなくなって3校が閉校するわけですよ。その辺のところはどんなふうに、例えば川島小学校が今回いろいろありましたけれども、同じように各3つの学校がなくなるんですよ。そういうようなところっていうのは、やっぱりそういう状況が近々生まれてくるっていうことが、やっぱりどっかで皆さんにわかっていたいただいて、やはり自分の問題として考えていただくと。自分自身もどうしたらいいかっていうことを言いながらもここまで来てしまって、なかなか一歩踏み込めないところもあったんですけども、こういう形でまたパブリックコメントにかけられて、最後の話し合いがあると思いますので、またそこでもまたいろいろ具体的に出していただいてせっかくの機会ですので皆さんの委員としての意見をまた送っていければというふうに思います。全体として他にこの協議の関係でありましたらお願いします。よろしいですか。では、進行の方にお返しします。
学 校 支 援 課 長	ありがとうございました。一番最初に委員長さんが言われた信毎の記事の関係であります。10月の中旬に取材の方を受けましてそのときにいくつか質問をされたわけです。教育委員会として今後の町立小・中学校の配置・規模について具体的な方針はどうか、教育委員会として町立小・中学校あり方検討委員会の役割をどう考え

るか。学校の集約の時期、令和 10 年度代の早い時期を目途にとなった経緯、根拠を示してほしい。また、あり方検討委員会の提言以降学校集約に向けた予定はどうだったということを聞かれております。この回答内容は先ほど皆様がおっしゃられていた内容とほとんど同じでございます、急激に進む少子化の中で、子どもの学びの環境を維持すること、明日に希望が持てる学校、そういったものを作っていくという思いから、あり方検討委員会が立ち上がったんだと。検討委員会の中で自由に討議していただいて、これからの時代にふさわしいあり方を提言していただきたい。

10 年度代の早い時期というのは、前回、今回のあり方検討委員会ではなくて前回のあり方検討委員会の中でおおむね 10 年後までを念頭に置いてという前提の中で検討されてきて、それを受けてその次の今の新たなあり方検討委員会ではってということで、おのずと令和 10 年度以降の時期をさすということになっていきます。また、先ほどから委員長が言われている通り令和 11 年 12 年度を見ますと、その前の 20 年間と比較すると児童数は半数になってしまう。学級数も 11 学級減ってしまう。それまでに予想していたよりもはるかに超える少子化が進んでいるということを受けて、令和 10 年度代の早い時期というふうに回答をさせていただきました。もう 1 つは南小の長寿命化計画の実施を何でやったのかってということを聞かれておりまして、その年度の当初においては他の改修工事を予定したわけで、南小ではなくて別の学校の改修工事を予定していたわけですから、南小の体育館の外壁が剥離を起こした、また校内複数の箇所に雨漏りがあったという。その雨漏りによってカビが発生して子どもたちのよい学習環境を整備するという必要性に迫られたということから長寿命化の工事を行ったというふうに答えております。質問の内容は以上ですが、その中で学校施設の老朽化によってあり方検討委員会を立ち上げた、そんな言い方はしておりませんが、ただ、1 つはですねこのあり方検討委員会の 1 回目の資料の中、No. 1 ですが、その中にあり方検討委員会の立ち上げについてその背景として人口減少が挙げられ、また町の人口減少率を上回る少子化により、現在の学校配置では活気ある良好な教育環境を継続的に維持していくのは極めて困難であると、一方で辰野町内の小・中学校は、いずれも校舎等の老朽化の課題が顕在化している。校舎、プール、給食室の改修も急務である。そのような様々な教育課題に直面しており、義務教育の質的充実は常に確保しなければならないので、新しい学校の形を検討していく時期にきている、というふうに書かれています。あくまでも少子化による再編というものが、最大の要因ではありますが、学校施設の老朽化も一つの要因であるというふうにここに書かれているということであり、一応取材についてはそういった内容で回答させていただきました。それと今年度今後の日程でございますけれども、本日 10 回目のあり方検討委員会で様々な意見を出していただきまして、再度まとめまして、12 月 10 日、議会の方に説明をしてまいりたいと思っております。その後、12 月 22 日から 1 月 23 日、約 1 ヶ月で

	ざいますが、パブリックコメントを実施してまいります。そこで出されたご意見については、2月、ちょっとここ日程がまだ決まっていざいせんけれども、もう一度このあり方検討委員会を開催しましてそこで協議をいただきたいと思っております。合わせてその場で提言書についても検討いただきまして、3月、提言書の提出、そんな流れで進んでまいろうかと思っております。それでは5のその他になります、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは6の閉会の言葉を副委員長お願いいたします。
副委員長	6. 閉会 皆様、お疲れ様でした。以上をもちまして第10回辰野町立小・中学校あり方検討委員会を終わります。